

令和3年度 瑞穂市社会福祉協議会 会費の納入にご協力をお願いいたします

地域福祉活動の推進のために

本会は、「ともに支え合い ともに創る 安心していきいきと暮らせるまち みずほ」を目指して、市民の皆様や保健・医療・福祉等の機関と連携を図りながら、さまざまな福祉の活動を展開しています。

こうした活動は、皆様からいただいた会費が貴重な財源となっております。市民の皆様、企業・団体及び事業所の皆様に会員となっただき、共に地域福祉のさらなる充実に取り組みでいきたいと思っております。

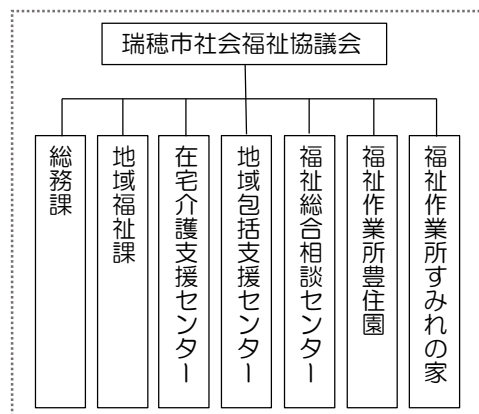
どうか、本会の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

Q1. 社会福祉協議会（社協）って何？

社会福祉協議会は、社会福祉法により地域福祉の推進を図ることを目的として位置づけられた公共性の高い社会福祉法人であり、住民参加の地域での支え合い事業を進めています。全国の市町村、都道府県および中央に組織されています。それぞれ独立した組織ですが、相互のネットワークを活かして活動しています。

Q2. 瑞穂市社協は何をしているの？

本会は右図のような組織体制で、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、福祉総合相談支援、ボランティア活動や福祉教育の推進等に取り組んでいます。これら事業を行うための財源は、市民の皆様からの会費、赤い羽根共同募金、市や岐阜県社会福祉協議会からの補助金・受託金などです。※社協日より「あい♥愛」6月号もご覧ください。



Q3. 社協会費はどの様に使われているの？

地域が抱えているさまざまな福祉課題を地域全体の課題として捉え、「自分たちの住むまちの福祉を、自分たちの力で」支えていくことのできるまちづくり》を推し進めています。会費は、このような地域福祉推進活動の貴重な財源となっています。詳しくは、裏面をご覧ください。

Q4. 社協会費の種類と集め方は？

社協会費には、一般会費と賛助会費があります。

＜一般会費＞ 個人のかた（1世帯当たり） 1口 1,000円

自治会長さんを通じて、納付書をお届けしますので、納入していただきますようお願いいたします。新規に加入していただける場合は、班長さんまたは自治会長さんへお申し出ください。

＜賛助会費＞ 企業、団体及び事業所様 1口 5,000円

企業様等へは、納付書を郵送いたしますので、納入していただきますようお願いいたします。新規に加入していただける場合は、本会の窓口又はお電話にてお問い合わせください。ご説明に伺います。



地域の支え合い体制の推進

少子高齢化、人口減少、核家族化が進む中、地域課題は多様化し、従来の支援のみでは対応が難しくなっています。「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていく」ために、地域での支え合いがますます重要になってきています。

誰もがいつまでも安心して暮らしていけるよう、地域の支え合いの仕組みづくりに取り組んでいます。

- ・地域の支え合い活動の支援
- ・買い物等支援事業
- ・見守り体制の構築（福祉協力員の設置など）
- ・サロン活動の推進（ふれあい・いきいきサロン、出張サロンなど）
- ・地区社協の設立・運営支援 など



買い物等支援事業



ふれあい・いきいきサロン

その他

福祉に関する情報提供や、事業の実施報告、情報セキュリティ対策の実施などに充てられます。

- ・ホームページの維持・更新 など

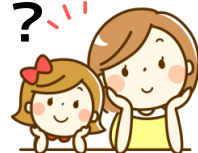
生活を支える福祉サービスの充実

日常生活上の困りごとに対応するための福祉サービスを提供します。

- ・福祉車両貸し出し
- ・福祉機器（車椅子・歩行器・四点杖）の貸し出し
- ・経済的な課題を抱えた世帯の自立支援相談、資金貸付、緊急一時食料支援 など



会費の使い道は？



災害時の支援体制・仕組みづくり

被災時、市からの要請を受け、本会が災害ボランティアセンターを開設・運営します。被災時に円滑な支援活動ができるよう、人材育成、支援体制や支援のための仕組みづくりを行います。

- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ・災害ボランティアコーディネーターの育成など



ボランティア・市民活動への支援 福祉教育の推進

市民の皆様がボランティア活動しやすい環境づくりを行います。

また、子どもたちが「福祉に関する知識」を体験しながら習得し、「思いやる心」を育むための活動を行います。

- ・ボランティアセンター事業
- ・ボランティア講座の開催
- ・岐阜県ボランティア市民活動フェスティバルへの参加
- ・福祉学習等の活動支援 など



市内小中学校の福祉学習支援

法人運営

組織の運営・管理の他、本会として、時代に即した住民参画の地域福祉の推進に向け、組織の資質向上に向けて、取り組んでいます。

社会福祉法人 瑞穂市社会福祉協議会

<https://www.mizuho-shakyo.org>

瑞穂市社協

検索

《本部》瑞穂市総合センター内
(瑞穂市別府1283番地)

TEL:058-327-8610 FAX:058-327-5323

《巣南支部》瑞穂市老人福祉センター内
(瑞穂市田之上597番地)

TEL・FAX:058-328-5174